



許可番号 第12620103154号

産業廃棄物処分業許可証

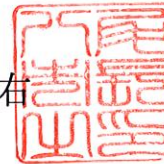
住所 大阪府八尾市太田新町七丁目184番地

氏名 株式会社高産

代表取締役 高田 昌佐己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 山本 桂右



許可の年月日 令和4年2月2日

許可の有効年月日 令和9年1月22日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類（1から7の産業廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る。） |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類

設置場所：八尾市太田新町七丁目184番ほか2筆

設置年月日：平成23年11月27日

処理能力：10.7m³/日（廃プラスチック類3.7t/日、木くず4.5t/日）

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の8の1種類

設置場所：八尾市太田新町七丁目184番ほか2筆

設置年月日：平成23年11月27日

処理能力：4.0t/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年1月23日 当初許可

令和4年2月2日 許可更新

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有